

会 議 録

年 月 日	平成29年4月24日（月）		
開会時刻	午後2時00分	閉会時刻	午後3時00分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	二階堂 衛、伊藤 孝俊、加賀谷 長吉、今仲 和代、佐々木 雅子		
その他 出席者	教育総務部長 見田 貞一郎 教育指導部長 高橋 玲子 教育総務部次長 高橋 純 文化財保護課長 高橋 輝幸 図書館課長 内藤 郁子 教育指導課長 江畑 譲 学校教育課長 木村 雅美 学校給食課長 富山 直美 （まちづくり推進部） 生涯学習課長 佐々木 賢祐 スポーツ振興課長 渡邊 一		
会議書記	教育総務課係長 大塚 昭生 教育総務課主査 高橋 慎		

付議案件

- 議案第11号 横手市指定有形文化財の指定について
- 議案第12号 横手市いじめ防止等のための基本方針の改訂について
- 承認第1号 横手市学校評議員の委嘱について

議決・承認事項

- 議案第11号 横手市指定有形文化財の指定について
- 議案第12号 横手市いじめ防止等のための基本方針の改訂について
- 承認第1号 横手市学校評議員の委嘱について

《会議要旨》

二階堂委員長 本日も大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
ございます。

4月となりまして、年度初め第1回目の定例教育委員会ということでございます。初めてこの会場においでの方もいらっしゃることは存じますが、この1年間どうかよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より平成29年4月の定例教育委員会を開催いたします。

会議録署名委員は、5番 今仲委員と2番 伊藤教育長にお願いいたします。参加はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当にお願いいたします。

それでは次第3の教育長報告をお願いいたします。

伊藤教育長

1ページ目をお開きいただきたいと思います。3月24日から4月23日までのおもな参加行事についてお話しさせていただきます。

3月24日、定例の教育委員会。

3月27日は政策会議、同じく観光推進機構設立祝賀会のほうに出席をいたしました。

定例記者会見それから31日は5つほどの辞令の交付式がございました。

4月3日、年度初めの辞令交付式に続きまして市長訓示、教育委員会の定期人事異動辞令交付式と続けました。新年度が始まった初日ということで大変慌ただしく過ごした記憶がございます。

4月4日、スクールガードリーダーの委嘱状、それから1回目の校長等連絡協議会、本市転入教職員の連絡会などがございまして、新年度のスタートを実質切ったということになるかと思えます。

4月7日から10日にかけては、各小中学校の入学式がございました。

4月11日、シティハーフマラソンの実行委員会がありました。

4月14日はY8担当者連絡協議会ということで参加いたしましたが、今年度もY8サミットを議会の形で最終的に

考えていくということを担当者連絡協議会での話し合いをスタートさせています。

4月16日、日曜日ですがスポーツ少年団の結団式がございました。1,500人ほどのスポーツ少年団の団員がいるということでもあります。

4月17日は政策会議がありました。

4月18日は事務共同実施の協議会がありました。

4月19日は、行政経営会議ということで、市長部局の方へ教育委員会の今年度の様々な事業について説明させていただいたということです。

3月の下旬から4月初めにかけては、教育委員の皆様にもたくさんのお辞令交付式等々含めましてご足労願いました。大変ありがとうございました。お陰様で小中学校の新年度問題なくスタートして、先週は中学校の春の大会が無事行われたところでもあります。

以上です。

二階堂委員長 ありがとうございました。
 ただ今のご報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

—なし—

二階堂委員長 ないようですので、議事に入らせていただきます。
 日程第1 議案第11号 横手市指定有形文化財の指定について説明をお願いいたします。

文化財保護課長 —資料に基づき説明する—

二階堂委員長 ただ今の説明につきまして、何かご意見ご質問がございましたらお願いいたします。

佐々木委員 今回提案の増田の2件は、重伝建の対象の建物になっていますか。

文化財保護課長 重伝建地区の中に建っておりまして、特定建造物に指定されております。本来ならばもっと早く指定すべきことでしたが、所有者の意向もありまして今の時期になったという

ことでございます。

佐々木委員 ただいまの件は、わかりました。
それから、重伝建の指定になっていて、今回市の指定を受けるとなりますと、将来、維持それから保全等々いろいろ出てきた場合に、両方の保全の兼ね合いはどうなりますか。

文化財保護課長 重伝建の伝統的建造物保存地区といいますのは街並みの保存で、外からの見た目を重要視しておりまして、改修等につきましても、外側の部分についての補助、支援を行っており、中についての補助制度はございません。その部分を、市の指定文化財であれば中の部分を含めて支援等を行うことができるという制度になります。

佐々木委員 わかりました。
今のように、重伝建と市の指定文化財と両方重なり合っている建物はどれくらいありますか。

文化財保護課長 重伝建の中では、松浦家が国の指定になりましたので4件ほどになります。重伝建の外では、谷藤家が市の指定になっております。

佐々木委員 わかりました。

二階堂委員長 ほかにございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

—なし—

二階堂委員長 ないようですので、日程第1 議案第11号 横手市指定有形文化財の指定についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長 ご異議ないようですので、日程第1 議案11号を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第2 議案第12号 横手市いじめ防止等のための基本方針の改訂について説明をお願いいたし

ます。

教育指導課長

—資料に基づき説明する—

二階堂委員長

ただ今の説明につきまして、何かご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

今仲委員

この案の感想なんですけども、いじめ防止のための基本方針を見ていじめ問題に強く立ち向かう思いが強く伝わりました。子どもはいじめられているということを、なかなか家族や先生、友達にも言えないと思います。それが、プライドだったり、自分は弱いんだということを見せたくないとか、親に心配をかけたくないという思いが強いほど言えないと思います。

この方針案を見て、居場所づくり、絆づくりとあり、悩みを言える雰囲気づくりアンケートでSOSを出せる、必ず学校が対応してくれるという、安心できる配慮がありよかったなと思いました。

親としては、やはり「いじめる側」「いじめられる側」にはなあってほしくないという願いがあります。それにはやはり、保護者もそうですが子どものありのままの思いを受け止めるということと、共感してやる、そしてヘルプを言える環境づくりをしていかないといけないと思いました。

以上です。

二階堂委員長

私も基本方針を拝見させていただきまして、先程の説明にもありましたけれども、以前のものよりも、また具体性を出した大変いいものになっているなど率直に思いました。

そこで一つ私からもお聞きしたいんですが、35ページに「保護者の責務」とございますが、当然ながら保護者、親御さんは自分の子どもに関して、家庭での教育がありますので重々に考えていることとは思いますが、昨今のPTA関係のものであったり、いろいろ親御さんの態度等々を拝見しますと、年々何かもうちょっと学校なり地域社会の指導をしなければいけないなと思うような方も、中には若干ではありますが増えてきてるんじゃないのかなということも感じております。ですので、今回の「保護者の責務」という欄は設けられておりますし、せつかくですので学校としても保護者

への指導という観念をまた以前よりも強くお持ちいただき
て指導していただければというところでもあります。引き続き
よろしく願いいたします。感想です。

どうなんでしょう。学校現場において、そういうことも先
生方は感じられるような場面は出てきてるんでしょうか。

教育指導課長 やはり保護者の方々の意識を変えていかなければなら
ないと思う場面は多々あります。

積極的に、学校から保護者の皆様への情報提供をしたり、
いじめに関するあるいは情報モラルに関する児童生徒向け
の講話とか講演会があった場合、P T A等を利用して保護者
の皆様にも聞いていただけるような工夫もなされておしま
す。

二階堂委員長 はい、ありがとうございます。

いじめという大変な大きい問題、案にもありますけどもこ
れからの人生を左右するようなことにもなってまいります
ので、引き続きよろしく願いしたいところでもあります。

ほかにございましたら。

佐々木委員 委員長の「保護者の責務」という項目のお話をお聞きしま
して、気付きましたのは、小学生、中学生ぐらいの保護者の
親が私たち世代であるということです。基本方針の「いじめ
の理解」の中に「いじめられる側にも問題があるという考え
方を乗り越えるようにする必要がある」とあります。ですが、
いじめられる側にも問題があると言われて育った私たち世
代だと思っています。その親が育てた今の保護者なので、こ
の方針とは合わないような理解で、今子育てをしてる方もい
るのではないかと思いました。

やはり、学校だけでなく地域、家庭においては祖父母を含
めみんなで育てていくことになると思いますので、そうした
学校現場だけでなく「いじめの理解について共通認識を持た
なければならない」ということを何らかの方法で啓発できな
いかなと思いました。

以上です。

二階堂委員長 ご意見ということですね。

ほかにございましたらお願いいたします。

加賀谷委員 佐々木委員が言ったことはまさに我々の世代なんだなと
感じております。

それでいろいろマスコミ報道等々で感じることは、いじめ
られる側の報道は結構出てくるんですが、いじめる側の報道
というのは特段あまり聞かれないなど、どちらかという
と、いじめる側を、言葉が悪いんですけど隠すような感じさ
えさせられる気がしております。もうちょっと、いじめる側
に対しても毅然な態度で、こういう風に出てるんだよとア
ピールしてもいいのかなという感じは持っています。

二階堂委員長 以前から、テレビ等々を見るとその通りなんですけども、
やはり現代風に考えると「加害者の人権」という言葉が結構
蔓延してるような時代でもありますし、そういう観点からも、
伏せるような感じもあろうかと思えます。ましてや、いじ
める側も未成年、少年少女なわけですので、中々大きく報
道等々でというのは難しいのかなとも考えられます。加賀谷
委員のおっしゃることも重々にわかります。

二階堂委員長 ほかにございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

—なし—

二階堂委員長 ないようですので、日程第2 議案第12号 横手市い
じめ防止等のための基本方針の改訂についてご承認いただけ
ますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長 ご異議ないようですので、日程第2 議案第12号を承
認とさせていただきます。

続きまして、日程第3 承認第1号 横手市学校評議員
の委嘱について説明をお願いいたします。

教育指導課長 —資料に基づき説明する—

二階堂委員長　ただ今の説明につきまして、何かご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

—なし—

二階堂委員長　ないようですので、日程第3　承認第1号　横手市学校評議員の委嘱についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

二階堂委員長　ご異議ないようですので、日程第3　承認第1号を承認とさせていただきます。

《　議事終了　》

—各課長から事業報告等あり—

二階堂委員長　これをもちまして平成29年4月の定例教育委員会を終了いたします。